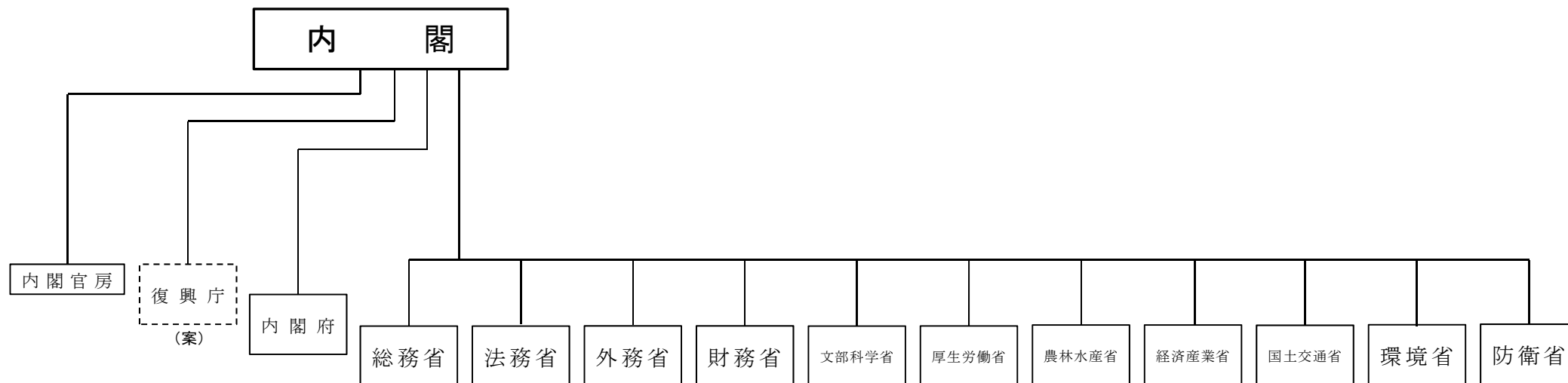


東日本大震災からの復興に関する復興庁の内閣における位置付け

(復興庁設置法による)



- ・復興庁は、東日本大震災からの復興に関する内閣の事務を内閣官房とともに助ける。
- ・復興庁は、内閣府と同様に、内閣補助事務と分担管理事務を行う。

※1 内閣補助事務とは、内閣の立場から行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画立案・総合調整。

※2 分担管理事務とは、各省と同様に、内閣の統轄の下に行政各部として行う個別の事務。